

---

# 「文の京」総合戦略 進行管理

## 令和4年度 行財政運営点検シート

---

令和4年8月  
文京区

| 行財政運営 |                             |
|-------|-----------------------------|
| 1     | 区民サービスの更なる向上                |
| (1)   | ICTを活用した区民サービスの充実           |
| 1     | Society5.0の実現に向けた研究の推進      |
| 2     | 最新技術の積極的な導入とICTを活用した行政手続の推進 |
| 3     | キャッシュレス化の推進                 |
| 4     | インターネット施設予約システムの再構築         |
| 5     | マイナンバーカードの普及等に向けた取組の推進      |
| (2)   | 開かれた区役所                     |
| 1     | 区の情報発信・収集の充実                |
| 2     | オープンデータの推進                  |
| (3)   | 多様な主体との協働（新たな公共の担い手）        |
| 1     | 多様な主体との協働の推進                |
| (4)   | 指定管理制度、業務委託等                |
| 1     | 指定管理制度、業務委託等の活用             |
| 2     | 指定管理制度、業務委託等の管理・監督          |
| 2     | 多様な行政需要に対応する施設の整備           |
| (1)   | 公共施設                        |
| 1     | 時代に即した区有施設の整備・転換と、国・都有地等の活用 |
| 2     | 老朽化施設等の更新                   |
| 3     | 公的不動産（P R E）の活用             |
| 4     | 文京シビックセンターの機能向上             |
| (2)   | 公共施設マネジメント                  |
| 1     | 公共施設マネジメントの取組の推進            |
| 3     | 財政の健全性の維持                   |
| (1)   | 受益者負担の適正化                   |
| 1     | 受益者負担の適正化                   |
| (2)   | 補助金のあり方                     |
| 1     | 補助金のあり方                     |
| (3)   | 新公会計制度の導入に伴うセグメント分析         |
| 1     | 新公会計制度の導入に伴うセグメント分析         |
| (4)   | ふるさと納税                      |
| 1     | ふるさと納税の活用                   |
| 4     | 質の高い区民サービスを支える組織体制の構築       |
| (1)   | 組織の活性化・事務の合理化               |
| 1     | 改革志向の職員育成                   |
| 2     | 区職員と教員の働き方の見直し              |
| (2)   | 適正な業務執行                     |
| 1     | 内部統制制度の導入                   |
| (3)   | 簡素で効率的な組織体制                 |
| 1     | 職員定数の適正化                    |
| 2     | 組織                          |

# 令和4年度（3年度実績）進行管理 行財政運営点検シート

## 【行財政運営の視点】1 区民サービスの更なる向上

### （1）ICTを活用した区民サービスの充実

#### 1 Society5.0の実現に向けた研究の推進

|         |   |
|---------|---|
| 基本的な考え方 | 様々な技術革新による新しい知識や技術を活用した国や民間企業、研究機関等の取組を注視するとともに、大学等が集積する本区の特性を生かしたSociety5.0の実現に向けた研究を推進していきます。 |
|---------|---|

#### 令和3年度の点検における今後の方向性

民間企業や研究機関等と連携した実証実験等についても積極的に検討を進め、技術革新により生まれ出される様々な技術等を導入・活用することで、区民サービスの向上に努めていきます。

| 取組状況・成果・課題等（令和4年3月31日現在）   | 今後の方向性  |
|--|---|
| 先進的・画期的な技術等の活用に当たり、民間企業や研究機関などとの連携した実証実験の実施・支援について、事業スキームの研究・検討を行ってきました。 | 民間企業や研究機関による先進的・画期的な技術等を用いた実証事業を区内で実施するとともに、様々な事業へAIを活用するなどして、区民サービスの向上につなげていきます。 |

#### 2 最新技術の積極的な導入とICTを活用した行政手続の推進

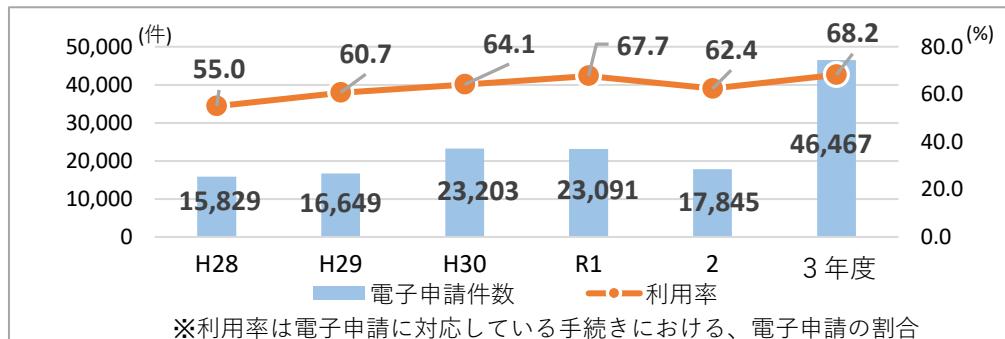
|         |  |
|---------|--|
| 基本的な考え方 | AI等の最新技術を用いたサービスを積極的に導入するとともに、ICTを活用した行政手続の推進を図ります。<br>なお、戸籍住民課の窓口においては、今後も転入者の増加が見込まれることから、円滑な手續となるよう事務改善を進めるとともに、ICTを活用して更なる待ち時間短縮と業務効率化の実現を目指します。 |
|---------|--|

#### 令和3年度の点検における今後の方向性

行政手続きを分かりやすく案内するため、「申請・届出等手続ガイドサイト」を導入するとともに、感染症対策や「新しい生活様式」を踏まえ、各種手続きをオンラインで完結できるよう、環境整備を進めていきます。また、国の統一的な住民登録システムとなることを見据えながら、スマートフォンを使った届出作成のシステム等について研究するなど、今後もICTを活用した行政手続きを推進していきます。

| 取組状況・成果・課題等（令和4年3月31日現在）  | 今後の方向性  |
|---|---|
| 申請者が、文京シビックセンター等に来庁せずに手続きができるよう、環境整備を行ってきました。令和3年度からは、引越し、婚姻、出生、死亡、保育関連の行政手続に関して、区民が簡単な質問に答えることにより、必要な手続き・書類等を分かりやすく案内する手続きガイドサイトを導入しました。<br>また、東京共同電子申請・届出サービスについては、新型コロナウイルス感染症ワクチン関係の申請の増加により、昨年度と比較し、利用率が増加しました。<br>さらに、区の住民情報系システムの入替や住民基本台帳システムの全国標準化に向けた対応等を見据え、行政手続の電子化の推進に対応するため、先進的な住民異動受付システムについても検討を行っています。 | 住民基本台帳システムの全国標準化等を見据え、スマートフォンやマイナンバーカードの活用による申請書等の作成支援システムや、書かない窓口システムについて、検討していきます。<br>さらに、戸籍証明書の広域交付が導入されるほか、コンビニ交付サービスの拡充についても、検討していきます。 |

#### ●電子申請交付件数及び利用率（東京共同電子申請・届出サービス）



### 3 キャッシュレス化の推進

|  |  |
|--|--|
| 基本的な考え方  | <p>各種証明書発行手数料の支払い及び公金の納付において、電子マネーやスマートフォンアプリ等によるキャッシュレス化を推進します。</p> |
| 令和3年度の点検における今後の方向性   |  |
| <p>交通系電子マネーによるキャッシュレス決済に対応する一時利用制自転車駐車場については、新規設置や機器入替えの時期を捉え増やしていきます。<br/>国や都等の動向を注視しながら、費用対効果や情報管理の安全性等を総合的に勘案し、区民の利便性の向上に向け、キャッシュレス決済を推進していきます。</p> |  |
| 取組状況・成果・課題等（令和4年3月31日現在）   | 今後の方向性   |

区民の利便性の向上を図るため、令和2年度から、戸籍・税関係の各種証明書の発行手数料や、住民税・国民健康保険料等について、交通系電子マネーやスマートフォンアプリによるキャッシュレス決済を導入しており、3年度の利用率はおおむね増加しています。引き続きキャッシュレス決済の一層の周知が求められます。

キャッシュレス決済の導入により、区民の利便性の向上や現金の取り扱いにおける誤りの減少等の効果がある一方、決済方法の多様化に伴う事務の効率化の改善が引き続き課題となっております。

交通系電子マネーによるキャッシュレス決済に対応する一時利用制自転車駐車場については、新規設置や機器の入替えの時期を捉え、対象を増やす予定です。

また、一時保育施設（キッズルーム）の利用料支払いにおけるキャッシュレス決済のモデル事業を実施し、検証や課題整理の上、本格実施を進めていきます。

国や都等の動向を注視しながら、費用対効果や情報管理の安全性等を総合的に勘案し、区民の利便性の向上に向け、キャッシュレス決済を推進していきます。

#### ●キャッシュレス決済実績

| 交通系電子マネーによる支払い・納付                   |                                 |                                 | スマートフォンアプリによる納付 |                               |                               |
|-------------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|-----------------|-------------------------------|-------------------------------|
|                                     | R2                              | R3                              |                 | R2                            | R3                            |
| 各種証明書発行手数料<br>(戸籍住民課窓口)<br>(R2.7月～) | 14.6%<br>(78,756件中<br>11,521件)  | 16.5%<br>(98,807件中<br>16,274件)  | 住民税             | 0.9%<br>(533,880件中<br>4,776件) | 1.4%<br>(531,202件中<br>7,650件) |
| 各種証明書発行手数料<br>(税務課窓口)<br>(R2.7月～)   | 2.5%<br>(31,496件中<br>803件)      | 2.4%<br>(33,143件中<br>782件)      | 軽自動車税           | 1.6%<br>(12,599件中<br>197件)    | 2.6%<br>(11,427件中<br>297件)    |
| 自転車駐車場の使用料                          | 26.5%<br>(241,250件中<br>63,911件) | 28.6%<br>(275,476件中<br>78,738件) | 国民健康保険料         | 1.3%<br>(196,770件中<br>2,558件) | 2.6%<br>(184,757件中<br>4,862件) |
| 標識弁償金<br>(R2.7月～)                   | 1.9%<br>(54件中1件)                | 5.3%<br>(38件中2件)                |                 |                               |                               |

### 4 インターネット施設予約システムの再構築

|   |  |
|---|--|
| 基本的な考え方   | <p>インターネット施設予約システム「『文の京』施設予約ねっと」の更新に当たり、対象施設の拡大や、操作性・検索性の向上等、利用者にとって分かりやすく、利便性が更に向上するようシステムを再構築します。</p>      |
| 令和3年度の点検における今後の方向性  |  |
| <p>令和4年1月の稼働に向けて、操作性・検索性の向上等、利用者の利便性が更に向上するよう、構築を進めています。また、施設の予約管理業務を維持しながら、システムを移行します。施設使用料等の支払い方法については、クレジットカード決済の導入を検討していきます。さらに、予約対象施設の拡充についても検討していきます。</p> |  |
| 取組状況・成果・課題等（令和4年3月31日現在）  | 今後の方向性   |
| <p>施設の予約管理業務を維持しながら、利用者の利便性が更に向上するようシステムの再構築を進め、令和4年1月から新システムが本稼働しました。引き続き、安定的なシステム運営に努めています。</p>   | <p>令和4年度から、予約システムに学校施設（小学校20校・中学校10校）を追加しています。<br/>また、施設利用料等の支払方法にクレジットカード決済を加えることにより、利用者の利便性の向上を図っています。</p> |

## 5 マイナンバーカードの普及等に向けた取組の推進

|         |  |
|---------|--|
| 基本的な考え方 | <p>マイナンバーカードの交付については、手續に不安がある方向けの申請サポートや、転入手続を行う際に、併せて申請できるよう新たな窓口を設置する等、申請しやすい環境を整備します。</p> <p>また、マイナンバーカードの公的個人認証を利用した電子申請については、今後示される國の方針等を勘案しながら対応を検討するとともに、区民への分かりやすく丁寧な周知に努めていきます。</p> <p>なお、令和元年12月末にマイナンバーカードの交付率が19%を超える、近年、全国主要コンビニエンスストアで住民票の写し等を取得するサービス（コンビニ交付サービス）の利用者が増えています。他方、区民サービスコーナーにおける住民票の写し等を取得するサービスの利用者数は減少傾向にあります。引き続き、コンビニ交付サービスの利用促進を図るとともに、地域活動センター業務のあり方を検討しながら、来客実態に即した区民サービスコーナー窓口の開設日及び開設時間に見直します。</p> |
|         |  |

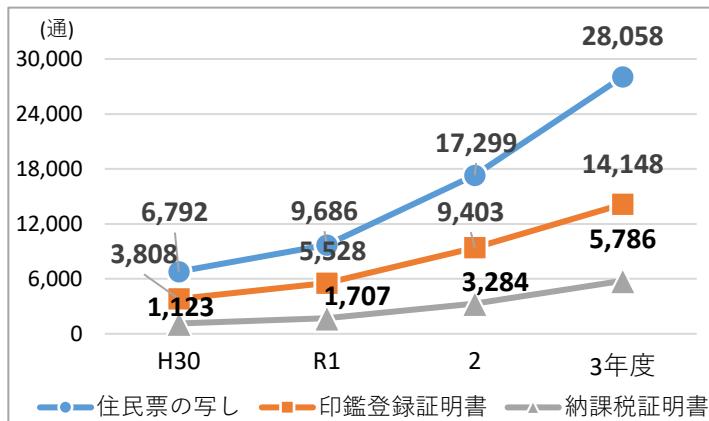
### 令和3年度の点検における今後の方向性

國の方針やマイナンバーカードの普及拡大等を受け、マイナンバーカードを活用した電子申請等について調整を進め、マイナポータルを利用したオンライン化を進めています。

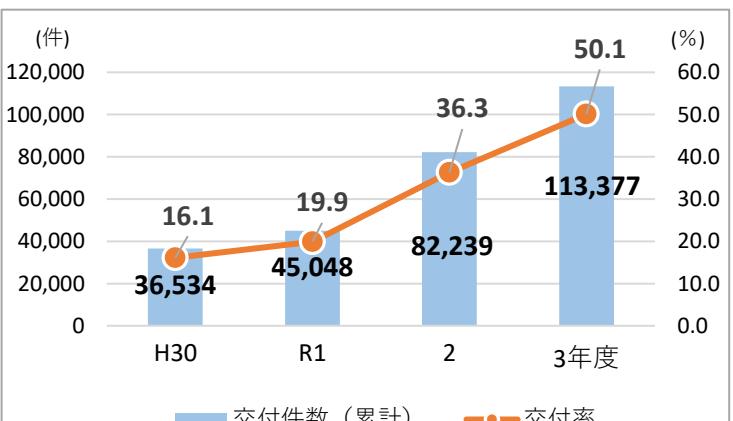
マイナンバーカードの交付件数増加に対応するため、遅滞なくカードを交付できるよう体制を整えるとともに、事務改善により、窓口での対応時間の短縮に努めます。また、引き続き、区ホームページ、区報、案内チラシ等で制度周知を行い、マイナンバーカードの更なる申請勧奨に取り組みます。

| 取組状況・成果・課題等（令和4年3月31日現在）   | 今後の方向性  |
|--|---|
| <p>自治体DX推進計画に提示された、区民ニーズの高い子育て関係の手続きについて、マイナンバーカードを活用し本人確認をするオンライン手続きを開始しました。</p> <p>また、令和3年度は、マイナンバーカードの申請に必要な写真を無料で撮影し、申請までをサポートする窓口について、749件の利用がありました。また、地域活動センター2か所において、出張申請サポート会を実施し、申請しやすい環境を整備するとともに、カード交付後すぐにマイナポイントの申込相談に対応できるよう、窓口を設置しました。</p> <p>あわせて、マイナンバーカードの普及促進も行うことにより、交付率は50.1%となりました。</p> | <p>自治体DX推進計画に提示された保育・介護の手続に加え、転出届についてもマイナンバーカードを活用したオンライン化を進めています。</p> <p>マイナンバーカードの更なる普及促進を図るため、出張申請サポート会の実施場所を拡大するほか、窓口での対応時間の短縮に向け、事務改善に努めるとともに、マイナポイント利用のためのカード取得の需要が高まった場合には、土日の臨時窓口を設置して対応していきます。</p> |

### ●マイナンバーカードによるコンビニ交付通数の推移



### ●マイナンバーカード交付件数（累計）及び交付率



### ● 具体的取組（令和3年度重点施策）

| 事業名                | 実績  |
|--------------------|---|
| 申請・届出等手続ガイドサイトの導入  | 引越し、婚姻、出生、死亡、保育関連の行政手続に関して、区民が簡単な質問に答えることにより、必要な書類等を分かりやすく案内する手続きガイドサイトを導入しました。 |
| 官民が利用できる情報共有ツールの導入 | より迅速な情報伝達ができるよう、メールや電話以外の情報伝達手段として職員等が利用できるビジネスチャットを導入しました。                     |

## (2) 開かれた区役所

### 1 区の情報発信・収集の充実

|                                 |  |
|---------------------------------|--|
| 考<br>え<br>基<br>本<br>的<br>方<br>な | 区民ニーズや新技術の開発等による社会の変化を踏まえ、区民等により効果的・効率的な情報提供を行うため、新たな情報発信の手法や体制について検討します。<br>また、区ホームページ等の既存の情報発信手段についても、区民等の意見を踏まえて見直しを行い、より充実した情報発信・収集を行っていきます。 |
|                                 | 令和3年度の点検における今後の方向性   |

他自治体のLINEの利用状況を調査・分析の上、区公式アカウントの更なる利便性向上に向けて検討していきます。

区ホームページについては、引き続き利便性向上に努めるとともに、今後のICTの進展や行政手続きのデジタル化等の状況を踏まえ、適切な時期にリニューアルが行えるよう情報収集していきます。

| 取組状況・成果・課題等（令和4年3月31日現在）  | 今後の方向性   |
|---|--|
| 令和4年3月に、区LINE公式アカウントをリニューアルし、より見やすく使いやすいメニューへの変更や、欲しい情報だけを受け取ることができる「セグメント配信」機能等を追加しました。<br>リニューアル後は、利用者が受信したい情報等を設定することで、一人ひとりのニーズに合わせた情報を提供します。 | 区ホームページについては、利用者の利便性を高めるとともに、職員が発信しやすいものとなるよう、ホームページのシステムをリニューアルします。4年度は、現行の区ホームページの問題点や課題を整理し、リニューアル方針を決定します。 |

### 2 オープンデータの推進

|                                 |   |
|---------------------------------|---|
| 考<br>え<br>基<br>本<br>的<br>方<br>な | オープンデータの利用者等のニーズの把握に努めるとともに、都と連携し、国が示す推奨データセットに指定されたデータの公開を進めるなど、オープンデータの推進を図ります。 |
|                                 | 令和3年度の点検における今後の方向性  |

利用者のニーズに的確に対応しながら、国が示す推奨データセットに指定されたデータも含め、今後もデータの充実を進めています。

| 取組状況・成果・課題等（令和4年3月31日現在）   | 今後の方向性  |
|--|---|
| 子育て世帯の利用に資するように、公園、お祭りなどの写真を掲載した「文京区フォトギャラリー」を構築するなど、利用者のニーズを踏まえ、公開するデータを拡充しました。 | 利用者のニーズに的確に対応するため、国が示す推奨データセットや、写真などのデータの充実を進めています。 |

### (3) 多様な主体との協働（新たな公共の担い手）

#### 1 多様な主体との協働の推進

|                                 |   |
|---------------------------------|---|
| 考<br>え<br>基<br>本<br>的<br>方<br>な | 社会福祉協議会との連携を深めつつ、引き続きNPOや事業者等の状況を確認しながら、多様な主体との協働を推進していきます。<br>また、区が導入するコンソーシアムについて、活動成果が評価できる仕組みや事前評価を行い、より高い次元での成果を得られるようにしていきます。 |
|                                 | 令和3年度の点検における今後の方向性  |

今後も社会福祉協議会をはじめとする様々な主体と連携しながら、地域福祉の推進や地域課題の解決に取り組んでいきます。また、区職員や町会等各団体に向け、協働についての理解を促進していくことで、新たな取組につなげていきます。

コンソーシアム形式による「子ども宅食プロジェクト」は、今後もイコールパートナーシップの下、生活困窮状態にある子育て世帯へ食からの生活支援を行うとともに、コンソーシアム以外の関係機関等とも連携を図り、必要な支援につなげていきます。

なお、コンソーシアムの評価の仕組みについては、他自治体等の事例を踏まえ、研究していきます。

| 取組状況・成果・課題等（令和4年3月31日現在）   | 今後の方向性   |
|--|--|
| <p>区職員を対象に、協働に関する意識啓発研修を実施し、多様な主体との協働についての理解促進を図るとともに、Bチャレ（提案公募型協働事業）において、社会福祉協議会や各団体等と連携し、区の抱える課題の解決に取り組みました。</p> <p>また、社会福祉協議会と連携し、町会・自治会、地域の自主的な活動を行う団体、NPO等とともに、新たな地域の居場所づくりや区民の社会参加の場づくりを進めなど、地域福祉の推進を図りました。</p> <p>「子ども宅食プロジェクト」については、イコールパートナーシップの精神を尊重し、コンソーシアム構成員の合意により事業を実施しています。令和3年度には支援対象の拡大を図ったほか、更なる対象拡大や、利用世帯を必要な支援につなげるための方策について、事業スキームを検討しました。</p> | <p>社会福祉協議会と連携した「Bチャレ」（提案公募型協働事業）については、令和4年度から、地域の団体等が地域課題をテーマに行う事業を応援するため、「チャレンジ部門」を新設しています。</p> <p>さらに、町会等各団体及び区職員に向けて、協働についての理解促進を進めるとともに、社会福祉協議会を始めとする様々な主体と、より一層の連携を図りながら、地域福祉の推進や地域課題の解決に取り組んでいきます。</p> <p>「子ども宅食プロジェクト」については、現状では支援が届きにくい世帯に宅食を配達する方策について検討しつつ、利用世帯の利便性の向上に向けて試行するなど、今後も、必要な世帯を取りこぼすことなく支援できるよう、取組内容をコンソーシアム内で検討していきます。</p> <p>また、「B+」（ビータス）（文京共創フィールドプロジェクト）において、地域課題や社会的課題の解決のため、先進的・画期的な技術等を用いた実証事業を行う民間企業等に対し、各種支援を進めています。</p> |

## (4) 指定管理者制度、業務委託等

### 1 指定管理者制度、業務委託等の活用

|         |   |
|---------|---|
| 基本的な考え方 | 公共サービスの提供手法の検討に当たり、指定管理者制度、業務委託等、各手法の特徴や効果を考慮した上で、対象業務に最適な提供手法を幅広く検討します。<br>区役所閉庁時の受付窓口業務については、宿直職員により対応していますが、深夜勤務を伴う業務の性質上、人材確保が困難となっています。今後も安定的に運営していくため、職員の退職状況を見ながら、委託化を進めます。業務の委託に当たっては、業務分析を行い、法令等により職員が対応しなければならない業務を除き、最新技術の活用も検討しながら、効率的で適切な業務運営となるよう文京シビックセンターの警備及び受付・案内業務と併せて委託します。 |
|         | 令和3年度の点検における今後の方向性  |

|   |
|---|
| 引き続き、業務に最適な提供手法について幅広く検討し、民間活力の活用を推進していきます。<br>閉庁時の受付窓口業務の委託後の運営について、関係部署間で継続して協議を行います。また、今後、委託できる業務を精査し、効率的な運営となるよう体制を整備します。 |
|---|

| 取組状況・成果・課題等（令和4年3月31日現在）  | 今後の方向性   |
|---|--|
| 業務の実施に当たっては、最適な提供手法の検討により、51施設において指定管理者制度を導入し、業務委託は多岐の分野にわたる約3,000件を実施するなど民間活力を活用しました。<br>閉庁時の受付窓口業務においては、他自治体の委託状況を参考に、区職員が対応する業務及び委託が可能な業務の整理を行い、宿直の現状等について、関係部署間で情報共有を図りました。 | 引き続き、対象業務に最適な提供手法について幅広く検討し、民間活力の活用を推進していきます。<br>閉庁時の受付窓口業務の委託後の運営について、関係部署間で協議の上、委託できる業務を精査し、効率的な運営となるよう体制を整備します。 |

### 2 指定管理者制度、業務委託等の管理・監督

|         |   |
|---------|---|
| 基本的な考え方 | 質の高い公共サービスを安定的に提供できるよう、社会保険労務士の訪問調査等による労働条件モニタリングなど、適切に管理・監督を行っていきます。 |
|         | 令和3年度の点検における今後の方向性  |

|  |
|--|
| 引き続き、業務実績等の評価及び労働条件モニタリングの実施により、住民サービスの質の向上に努めています。<br>また、新型コロナウイルス感染症対策に伴う施設の利用制限等による指定管理者等への影響を把握し、対応していきます。 |
|--|

| 取組状況・成果・課題等（令和4年3月31日現在）  | 今後の方向性  |
|---|---|
| 引き続き、今後の運営に役立てるため、指定管理者、日々履行型業務委託等について、事業実績等の評価を行いました。<br>また、社会保険労務士等による労働条件モニタリングを実施し、契約の相手方及び指定管理者に労働法規の遵守を徹底させ、労働環境の改善や従業員等の継続的かつ安定的な確保につなげることで、住民サービスの質の向上を図りました。 | 今後も、業務実績等の評価及び労働条件モニタリングの実施により、住民サービスの質の向上に努めています。<br>また、指定管理者の適正な運用に資するよう、より運営状況を反映した適切な評価の検討に取り組んでいきます。 |

## 【行財政運営の視点】2 多様な行政需要に対応する施設の整備

### (1) 公共施設

#### 1 時代に即した区有施設の整備・転換と、国・都有地等の活用

|         |   |
|---------|---|
| 基本的な考え方 | 区が施設の設置場所を確保する場合には、原則として、既存の区有地及び区有施設を積極的に活用します。しかしながら、多様な行政需要への対応のため、未利用の国有地や都有地等が活用できる場合には、土地の取得又は定期借地制度の活用等を検討します。なお、活用に当たり、施設の建設や管理運営については、PFIやPPPなどの手法も参考としながら、積極的に民間活力の活用を検討するとともに、社会経済情勢、区民ニーズ、地域特性等に的確に対応し、機能水準の高度化を図り、より利用しやすく、地域に貢献できる施設とします。 |
|         | 令和3年度の点検における今後の方向性  |

区有施設等については、区の財政状況等を見極めつつ、区民ニーズ、地域特性等を踏まえた検討、整備を進めていきます。また、未利用の国有地や都有地等については、区の財政状況等を見極めつつ、引き続き、土地の取得又は定期借地制度の活用等を検討していきます。

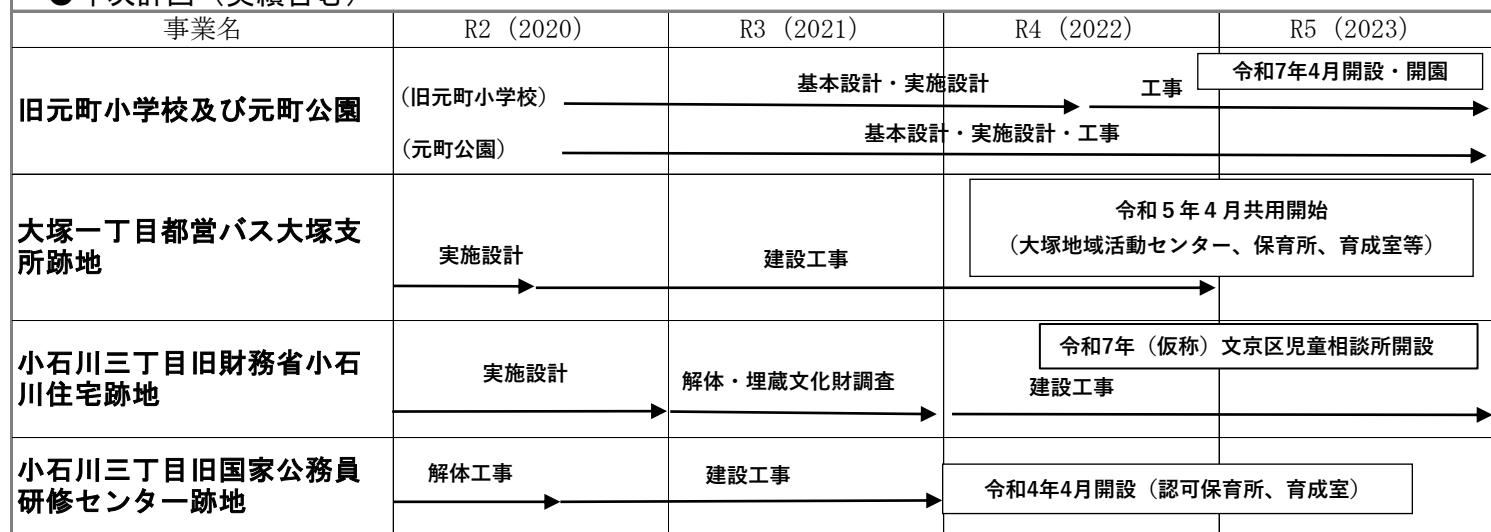
| 区有施設及び区有地 | 取組状況・成果・課題等（令和4年3月31日現在）  |   | 今後の方向性  |
|-----------|---|---|---|
|           | 現況建物等   | 活用の方向性等                                 | 令和3年度の点検における今後の方向性  |
| 湯島総合センター  | 湯島総合センター1・2階の湯島幼稚園が移転した後、民間活力を活用した改築等を進めています。                           | 行政需要や区民ニーズを踏まえた整備を検討していきます。             | 令和3年度の点検における今後の方向性  |
|           |   |   | <b>取組状況・成果・課題等及び今後の方向性</b><br><b>【取組状況・成果・課題等】</b><br>民間活力を導入するための事業者ニーズなどを確認し、活用方法について検討する必要があります。 |
| 交流館       | 小規模な施設が多いことや施設の老朽化が進んでいることを踏まえ、今後の交流館のあり方及びこれからの中世代交流のあり方について、検討していきます。 | 【今後の方向性】<br>行政需要や区民ニーズを踏まえた整備を検討していきます。 | 令和3年度の点検における今後の方向性  |
|           |   |   | あり方検討会において、方向性を検討していきます。  |
|           |   | 取組状況・成果・課題等及び今後の方向性                     | 取組状況・成果・課題等及び今後の方向性   |
|           |   |   | <b>【取組状況・成果・課題等】</b><br>あり方検討会の実施に向けて、関係部署と協議しました。  |
|           |   | 【今後の方向性】<br>あり方検討会を実施し、方向性を検討していきます。    | 【今後の方向性】<br>あり方検討会を実施し、方向性を検討していきます。  |

| 区有施設及び区有地                    | 現況建物等  | 活用の方向性等  | 令和3年度の点検における今後の方向性  |
|------------------------------|--|--|---|
|                              | 取組状況・成果・課題等及び今後の方向性  |  |   |
|                              | 旧元町小学校及び元町公園<br><br>●戦略点検シート:42  | 関東大震災の帝都復興事業により一体的に整備された歴史性に配慮しつつ、旧元町小学校については民間活力を活用した保全・有効活用を進め、元町公園については旧元町小学校との一体的活用を見据えた再整備を進めていきます。   | <p>基本設計・実施設計を行うとともに、既存建物の解体工事に着手します。公園においても基本設計・実施設計を行うとともに、学校と公園の一体化的な計画について区民説明会の開催を検討していきます。</p> <p><b>【取組状況・成果・課題等】</b><br/>令和3年7月に旧元町小学校解体工事説明会を開催し、解体工事に着手しました。また、同年10月に学校と公園との一体化的活用事業に関する区民説明会を開催し、旧元町小学校については、基本設計を完了しました。<br/>元町公園については、文京区立元町公園整備事業設計等委託による基本設計・実施設計を進めています。</p> <p><b>【今後の方向性】</b><br/>旧元町小学校については、実施設計を進めるとともに、学校と公園の整備工事等に関する区民説明会を開催した上で、整備工事に着手します。<br/>元町公園については、実施設計を進めるとともに、埋蔵文化財調査を行っていきます。</p> |
|                              | 現況建物等  | 活用の方向性等  | 令和3年度の点検における今後の方向性  |
| 文京ふるさと歴史館<br><br>●戦略点検シート:33 | 文京ふるさと歴史館の施設のあり方とともに、スペースの有効活用を図るため、可変性のある展示機能（ARやVRの活用等）について検討していきます。 | <p>ARやVR技術に加え、動画コンテンツの活用等も含め、引き続き施設のあり方を検討します。</p> <p><b>【取組状況・成果・課題等】</b><br/>施設老朽化の対応として空調設備等の改修を行いました。また、VR機器の実機体験を通じ、機器導入時の感染症対策の必要性や継続的なコンテンツ及び機器の更新の必要性が想定されるなどの課題が判明しました。</p> <p><b>【今後の方向性】</b><br/>歴史資料の保管や効果的な展示のあり方について検討を行います。</p>     | <p>ARやVR技術に加え、動画コンテンツの活用等も含め、引き続き施設のあり方を検討します。</p> <p><b>【取組状況・成果・課題等】</b><br/>施設老朽化の対応として空調設備等の改修を行いました。また、VR機器の実機体験を通じ、機器導入時の感染症対策の必要性や継続的なコンテンツ及び機器の更新の必要性が想定されるなどの課題が判明しました。</p> <p><b>【今後の方向性】</b><br/>歴史資料の保管や効果的な展示のあり方について検討を行います。</p>  |
|                              | 現況建物等  | 活用の方向性等  | 令和3年度の点検における今後の方向性  |
| 児童館<br><br>●戦略点検シート:12       | 放課後全児童向け事業の実施が、児童館の利用状況に与える影響を踏まえながら、児童館のあり方を検討していきます。                 | <p>放課後全児童向け事業の実施による影響を踏まえながら、より多角的な視点に基づき、児童館のあり方について検討します。</p> <p><b>【取組状況・成果・課題等】</b><br/>児童館と放課後全児童向け事業の利用実績について調査を行い、小学生の動向を把握するとともに、分析を行いました。</p> <p><b>【今後の方向性】</b><br/>今後の児童館のあり方については、児童館と放課後全児童向け事業の利用実績を確認しながら、引き続き多角的な視点から検討していきます。</p> | <p>放課後全児童向け事業の実施による影響を踏まえながら、より多角的な視点に基づき、児童館のあり方について検討します。</p> <p><b>【取組状況・成果・課題等】</b><br/>児童館と放課後全児童向け事業の利用実績について調査を行い、小学生の動向を把握するとともに、分析を行いました。</p> <p><b>【今後の方向性】</b><br/>今後の児童館のあり方については、児童館と放課後全児童向け事業の利用実績を確認しながら、引き続き多角的な視点から検討していきます。</p>  |

| 区有施設及び区有地 | 現況建物等                                     | 活用の方向性等   | 令和3年度の点検における今後の方向性   |
|-----------|---|---|--|
|           | 大塚地域活動センター移転後跡地                           | 大塚一丁目都営バス大塚支所跡地に移転後の跡地整備について、新たな行政需要や区民ニーズを踏まえ検討していきます。                     | <p>新たな行政需要や区民ニーズを踏まえた整備を検討していきます。</p> <p>取組状況・成果・課題等及び今後の方向性</p> <p><b>【取組状況・成果・課題等】</b><br/>大塚一丁目都営バス大塚支所跡地について、新たな行政需要や区民ニーズを踏まえた整備が必要です。</p> <p><b>【今後の方向性】</b><br/>新たな行政需要や区民ニーズを踏まえた整備を検討していきます。</p>  |
| 国・都有地等    | 現況建物等                                     | 活用の方向性等   | 令和3年度の点検における今後の方向性   |
|           | 旧アカデミー向丘（誠之小育成室移転後跡地）                     | 改築中の誠之小学校内に育成室2室が開室（令和5年）した後の跡地整備について、新たな行政需要や区民ニーズを踏まえ検討していきます。            | <p>行政需要や区民ニーズを踏まえた整備を検討していきます。</p> <p>取組状況・成果・課題等及び今後の方向性</p> <p><b>【取組状況・成果・課題等】</b><br/>誠之小学校の改築終了後に育成室2室を開室した後の跡地整備が必要です。</p> <p><b>【今後の方向性】</b><br/>行政需要や区民ニーズを踏まえた整備を検討していきます。</p>  |
| 国・都有地等    | 現況建物等                                     | 活用の方向性等   | 令和3年度の点検における今後の方向性   |
|           | 大塚一丁目都営バス大塚支所跡地<br><br>●戦略点検シート：2・3・12・54 | 事業主体である大学と協議しながら、令和5年度開設を目指し、地域活動センター、保育所、キッズルーム、育成室、自転車駐車場等の整備を進めています。     | <p>令和5年度の開設に向けて、大学と引き続き協議していきます。</p> <p>取組状況・成果・課題等及び今後の方向性</p> <p><b>【取組状況・成果・課題等】</b><br/>事業主体である大学が、地上躯体工事、外装及び内装仕上工事に着手しました。</p> <p><b>【今後の方向性】</b><br/>令和5年度の開設に向けて、大学と運用面等の協議を進めています。</p>  |
| 国・都有地等    | 現況建物等                                     | 活用の方向性等   | 令和3年度の点検における今後の方向性   |
|           | 小石川三丁目旧財務省小石川住宅跡地<br><br>●戦略点検シート：5       | 児童相談所における具体的な相談体制及び連携体制を検討し、令和7年度（予定）の開設を目指し、利用者にとって安全で安心な施設となるよう整備を進めています。 | <p>（仮称）文京区児童相談所予定地ひろばの解体工事、埋蔵文化財本調査等を、地域住民の理解を得ながら進めています。</p> <p>取組状況・成果・課題等及び今後の方向性</p> <p><b>【取組状況・成果・課題等】</b><br/>建設工事着工までに必要な準備として、住民説明会、建設予定地ひろば解体工事、埋蔵文化財本調査等を行いました。</p> <p><b>【今後の方向性】</b><br/>建設事業者と連携した上で、適宜、地元町会や近隣住民・関係者に対し、丁寧な説明を行い、住民理解が得られるように努めながら、着実に施設整備を行っていきます。</p>       |
| 国・都有地等    | 現況建物等                                     | 活用の方向性等   | 令和3年度の点検における今後の方向性   |
|           | 小石川三丁目旧国家公務員研修センター跡地<br><br>●戦略点検シート：2・12 | 保育所待機児童解消対策及び育成室利用ニーズの増加対策の一助とするため、保育所及び育成室の合築整備により、令和3年度中の開設を目指し準備を進めています。 | <p>開設に向け、関係機関と調整しながら適切に進行管理をしていきます。</p> <p>取組状況・成果・課題等及び今後の方向性</p> <p><b>【取組状況・成果・課題等】</b><br/>新型コロナウイルス感染症の影響等により、解体・新築工事の遅延が生じたため、保育所及び育成室の開設を令和3年10月から4年4月に変更し、開設しました。</p> <p><b>【今後の方向性】</b><br/>保育所については、地域や周辺の保育所等と連携し、施設を有効活用していきます。また、育成室については、移転した柳町育成室及び柳町第二育成室の安定的な運営に努めています。</p> |

| 国・都<br>有地等 | 現況建物等                                | 活用の方向性等   | 令和3年度の点検における今後の方向性   |
|------------|--------------------------------------|---|--|
|            | 小日向二丁目旧財務省小日向住宅跡地<br><br>●戦略点検シート:14 | 介護施設整備に係る国有地の有効活用制度を活用し、国からの定期借地により、特別養護老人ホーム等の福祉施設を誘致整備する準備を進めていきます。   | <p>国有財産地方審議会での利用計画の決定に向けて、地域住民の理解を得ながら、国と引き続き協議していきます。</p> <p>取組状況・成果・課題等及び今後の方向性</p> <p><b>【取組状況・成果・課題等】</b><br/>活用方法について検討するとともに、急傾斜地の対策に関する調査等を行いました。</p> <p><b>【今後の方向性】</b><br/>活用案の作成に向けて、国と協議を進めていきます。</p>     |
|            | 現況建物等                                | 活用の方向性等   | 令和3年度の点検における今後の方向性   |
| 国・都<br>有地等 | 後楽一丁目（仮称）小石川地方合同庁舎                   | 国と区が連携して地域における国公有財産の最適利用を図る取組（エリアマネジメント）により、区立認定こども園と清掃事務所を整備するため、準備を進めています。  | <p>令和7年度以降の開設に向けて、引き続き国と協議していきます。</p> <p>取組状況・成果・課題等及び今後の方向性</p> <p><b>【取組状況・成果・課題等】</b><br/>国において、実施設計を完了するとともに、既存建物について、解体工事を行っています。</p> <p><b>【今後の方向性】</b><br/>庁舎新設工事に着手するとともに、令和7年度以降の開設に向けて、国と引き続き協議していきます。</p> |
|            | 現況建物等                                | 活用の方向性等   | 令和3年度の点検における今後の方向性   |
|            | 白山一丁目（白山東児童館隣地）<br><br>●戦略点検シート:12   | 誠之小学校内に育成室2室が開設（令和5年）されるまでの間、暫定的に育成室を整備します。中長期的には、建築後30年以上経過する白山東児童館の改築又は大規模改修時に合わせ、将来的な行政需要を考慮した上で、区立白山一丁目児童遊園を含む区有地の一体的な活用を検討します。 | <p>行政需要や区民ニーズを踏まえた整備を検討していきます。</p> <p>取組状況・成果・課題等及び今後の方向性</p> <p><b>【取組状況・成果・課題等】</b><br/>誠之小学校の改築終了後の土地活用の検討のほか、白山東児童館と白山一丁目児童遊園との一体的な整備も含めた検討が必要です。</p> <p><b>【今後の方向性】</b><br/>行政需要や区民ニーズを踏まえた整備を検討していきます。</p>     |

#### ●年次計画（実績含む）



## 2 老朽化施設等の更新

|         |   |
|---------|---|
| 基本的な考え方 | 効率的な維持管理・修繕の検討により、経常的なコストの抑制や公共施設等の計画的な予防保全を実施することで、LCC（ライフサイクルコスト）の削減を図ります。計画的に大規模改修や更新を実施することで、その集中を回避し、コストの平準化を図ります。 |
|---------|---|

### 令和3年度の点検における今後の方向性

安定的な行政サービスを継続して実施していくため、区の財政状況等を見極めながら、引き続き優先度の高い事業を推進していきます。

| 取組状況・成果・課題等（令和4年3月31日現在）                                  |  | 今後の方向性  |
|---|--|---|
| 施設開設からの経過期間や、運営状況等を勘案し、経年劣化に対する改修や、整備方針等の検討を進めています。       |  | 安定的な行政サービスを継続して実施していくため、区を取り巻く社会状況等を見極めながら、優先度の高い事業を引き続き推進していきます。   |
| 現況建物等   | 活用の方向性等  | 令和3年度の点検における今後の方向性  |
| 男女平等センター<br><br>●戦略点検シート:39                               | 建築後30年以上が経過しており、空調・給排水設備等の更新に合わせ、男女平等参画施策を推進するための拠点施設として更に有効に機能するよう、研修室等のリニューアルについて検討していきます。 | <p>引き続き、空調・給排水設備等の更新に合わせ、研修室等のリニューアルについて検討していきます。</p> <p><b>取組状況・成果・課題等及び今後の方向性</b></p> <p><b>【取組状況・成果・課題等】</b><br/>男女平等センターの加圧給水装置の補修工事、音響設備の修繕、非常扉の鍵の交換等を行いました。<br/>また、大規模改修工事に向け、利用者懇談会や利用者アンケートを通じて、改修要望等の聞き取りを行いました。</p> <p><b>【今後の方向性】</b><br/>利用者からの要望等を踏まえ、建物設備の更新や研修室等のリニューアルに向けた大規模改修の基本設計を行っていきます。</p> |
| 特別養護老人ホーム<br>(文京くすのきの郷、文京白山の郷、文京千駄木の郷)<br><br>●戦略点検シート:14 | 各種設備の更新等の時期を迎えており、施設・設備等の機能を原状回復する工事を実施するとともに、改修の実施方法やスケジュールについて、施設ごとに検討していきます。              | <p>文京くすのきの郷の実績を踏まえ、文京白山の郷、文京千駄木の郷についても大規模改修工事を順次実施していきます。</p> <p><b>取組状況・成果・課題等及び今後の方向性</b></p> <p><b>【取組状況・成果・課題等】</b><br/>文京くすのきの郷について、入所者及び利用者のいる施設の運営を継続しながら改修工事を実施しました。</p> <p><b>【今後の方向性】</b><br/>引き続き、文京くすのきの郷改修工事について円滑に進めるとともに、文京白山の郷改修工事についても、実施方法等を検討していきます。</p>                                       |

| 現況建物等                        | 活用の方向性等   | 令和3年度の点検における今後の方向性   |
|------------------------------|---|--|
| 小日向台町小学校（幼稚園）<br>●戦略点検シート:11 | 建築後80年以上が経過し、全面改築等が必要な時期を迎えており、学校関係者及び町会等地域関係者を交えた検討委員会を設置し、改築に向けた検討を進めていきます。                           | <p>小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会を開催し、改築に向けた検討を進めていきます。</p> <p><b>取組状況・成果・課題等及び今後の方向性</b></p> <p><b>【取組状況・成果・課題等】</b><br/>第1回小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会を開催し、現状の学校施設における課題等を議論しました。</p> <p><b>【今後の方向性】</b><br/>引き続き、小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会を開催し、改築に向けた検討を進めていきます。</p>  |
| 現況建物等                        | 活用の方向性等   | 令和3年度の点検における今後の方向性   |
| 千駄木小学校（幼稚園）<br>●戦略点検シート:11   | 建築後80年以上が経過し、全面改築等が必要な時期を迎えており、学校関係者及び町会等地域関係者を交えた検討委員会を設置し、改築に向けた検討を進めていきます。                           | <p>千駄木小学校等改築基本構想検討委員会を開催し、改築に向けた検討を進めていきます。</p> <p><b>取組状況・成果・課題等及び今後の方向性</b></p> <p><b>【取組状況・成果・課題等】</b><br/>第1回千駄木小学校等改築基本構想検討委員会を開催し、現状の学校施設における課題等を議論しました。</p> <p><b>【今後の方向性】</b><br/>引き続き、千駄木小学校等改築基本構想検討委員会を開催し、改築に向けた検討を進めていきます。</p>  |
| 現況建物等                        | 活用の方向性等   | 令和3年度の点検における今後の方向性   |
| 図書館（小石川図書館等）<br>●戦略点検シート:37  | 「文京区立図書館改築等に伴う機能向上検討委員会」の結果を踏まえ、小石川図書館については、全面改築に向けた検討を進めていきます。この他、老朽化が進んだ図書館についても、改築・改修等の検討を順次進めていきます。 | <p>小石川図書館の改築について、周辺環境や利用者の動向、報告書に示された図書館機能について、具体的な検討を進めていきます。</p> <p><b>取組状況・成果・課題等及び今後の方向性</b></p> <p><b>【取組状況・成果・課題等】</b><br/>竹早公園との一体的整備に関し、関係部署の検討会で課題等の整理を進めました。図書館の改築だけにとどまらず、都市計画公園としての利便性の向上につながる整備が必要となります。</p> <p><b>【今後の方向性】</b><br/>小石川図書館の改築については、竹早公園との一体的整備に関する基本計画の策定に着手し、図書館と公園を一体的に整備することによる都市計画公園としての有効性や課題を把握した上で、新たな図書館で提供するサービスのあり方や蔵書目標、施設の整備目標等を検討していきます。</p> |

### 3 公的不動産（PRE）の活用

| 基本的な考え方  | 利活用が可能と考える公的不動産については、公共公益的な利用や財源確保に向けた売却等に取り組みます。   |  |  |  |
|--|---|--|--|--|
| 令和3年度の点検における今後の方向性   |   |  |  |  |
| 新型コロナウイルス感染症の影響等も考慮し、今後変動が予想される将来人口推計や社会経済の動向を踏まえつつ、行政需要や区民ニーズの変化を注視しながら、今後の方向性等の検討を進めていきます。 |   |  |  |  |
| 取組状況・成果・課題等（令和4年3月31日現在）   | 今後の方向性  |  |  |  |
| 公的不動産の有効活用のため、方向性等について検討し、課題等について関係課で共有を図るとともに、売却先の募集等を行いました。                                | 区を取り巻く社会状況の変化等も考慮し、今後変動が予想される将来人口推計や社会経済の動向を踏まえつつ、行政需要や区民ニーズの変化を注視しながら、今後の方向性等の検討を進めています。 |  |  |  |
| 現況建物等  | 活用の方向性等   | 令和3年度の点検における今後の方向性   |  |  |
| 旧介護予防拠点いきいき西原跡地  | 行政需要や区民ニーズを踏まえた整備を検討していきます。   | <p>公園の隣接地という特性を踏まえ、財政状況等を注視しつつ検討していきます。</p> <p>取組状況・成果・課題等及び今後の方向性</p> <p><b>【取組状況・成果・課題等】</b><br/>整備の方向性等について検討し、課題等について関係部署で共有しました。</p> <p><b>【今後の方向性】</b><br/>公園の隣接地という特性を踏まえながら、引き続き検討していきます。</p>    |  |  |
| 現況建物等  | 活用の方向性等   | 令和3年度の点検における今後の方向性   |  |  |
| 旧柏学園   | 引き続き、柏市との協議を継続しながら、建物を含む敷地全体の恒久的な活用策について検討していきます。   | <p>将来的な行政需要等を考慮しながら、総合的に検討していきます。</p> <p>取組状況・成果・課題等及び今後の方向性</p> <p><b>【取組状況・成果・課題等】</b><br/>活用の方向性等を検討し、課題等について関係部署で共有しました。</p> <p><b>【今後の方向性】</b><br/>将来的な行政需要等を考慮しながら、総合的に検討していきます。</p>               |  |  |
| 現況建物等  | 活用の方向性等   | 令和3年度の点検における今後の方向性   |  |  |
| 旧岩井学園グラウンド及び教職員住宅  | 売却方法も含め、旧岩井学園グラウンド及び教職員住宅の売却について検討していきます。   | <p>売却方法も含め、グラウンド及び教職員住宅の売却について検討していきます。</p> <p>取組状況・成果・課題等及び今後の方向性</p> <p><b>【取組状況・成果・課題等】</b><br/>売却先を募集していますが、売却は進みませんでした。</p> <p><b>【今後の方向性】</b><br/>情報発信の方法や売却方法も含め、グラウンド及び教職員住宅の売却に向けて検討していきます。</p> |  |  |

| 現況建物等           | 活用の方向性等                               | 令和3年度の点検における今後の方向性  |
|-----------------|---------------------------------------|---|
| 区立住宅（区立根津一丁目住宅） | 将来人口推計や社会経済の動向を踏まえ、区立住宅のあり方を検討していきます。 | <p>居住者に制度終了に関する通知を行うとともに、丁寧な説明等の対応を行っていきます。また、退去後の住宅の活用策について「文京区立住宅あり方検討会」を設置し、売買等も考慮しながら検討していきます。</p> <p><b>取組状況・成果・課題等及び今後の方向性</b></p> <p><b>【取組状況・成果・課題等】</b><br/>居住者に、制度終了について個別説明をするとともに、通知を送付しました。また、宅建協会等に不動産事業者のリストの作成を依頼し、居住者に提供するなど住み替え支援を行いました。<br/>さらに、区立住宅あり方検討会を3回開催するなど、制度終了後の活用方法について方向性を検討しました。</p> <p><b>【今後の方向性】</b><br/>制度終了の6か月前に改めて通知し、速やかな住み替えを依頼します。<br/>住宅政策審議会での報告等を経て、令和5年2月末日をもって制度を終了予定です。</p> |

#### 4 文京シビックセンターの機能向上

|         |   |   |
|---------|---|---|
| 基本的な考え方 | 平成29年3月に策定した「文京シビックセンター改修基本計画」に基づき、防災機能の強化、区民施設エリア及び執務フロアエリアの改修を計画的に実施していきます。                                 |   |
|         | <b>令和3年度の点検における今後の方向性</b>   |   |
|         | 引き続き「文京シビックセンター改修基本計画」に基づき、経費の平準化と区全体の事業計画の策定において、区民施設改修を優先するという原則を踏まえ、各種改修工事を実施していきます。                       |   |
|         | <p><b>取組状況・成果・課題等（令和4年3月31日現在）</b></p> <p>防災拠点としての機能向上に向け、防災センター等改修工事のほか、文京シビックセンター小ホールの特定天井等の改修工事を行いました。</p> | <p><b>今後の方向性</b></p> <p>引き続き「文京シビックセンター改修計画」に基づき、経費の平準化とともに、区民施設改修を優先するという原則を踏まえ、各種改修工事を実施していきます。</p> |

#### (2) 公共施設マネジメント

| 1 公共施設マネジメントの取組の推進 |  |  |
|--------------------|--|--|
| 基本的な考え方            | 定期的な点検・診断により、劣化が進行する前の軽微な段階で適切な修繕を行う「予防保全型の維持管理」を実施することにより、施設を良好な状態で保持しながらできる限り長寿命化を推進し、修繕費等の削減や区の財政負担の平準化を図る取組を推進します。<br>また、経営的視点から、区全体の施設等の最適化を図るため、「文京区公共施設等総合管理計画」に基づく、公共施設マネジメントの取組を推進していきます。   |  |
|                    | <b>令和3年度の点検における今後の方向性</b>  |  |
|                    | 区の財政状況等を見極め、計画的な公共施設マネジメントに努めています。   |  |
|                    | <p><b>取組状況・成果・課題等（令和4年3月31日現在）</b></p> <p>老朽化により、日常の保守・管理、修繕等の費用が増大している施設の改修を行いました。<br/>公共施設等の状況を詳細に把握し、長寿命化や適切な施設改修等を推進していく必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・照明のLED化</li> <li>　久堅児童館</li> <li>・空調機器の改修</li> <li>　文京ふるさと歴史館<br/>　本駒込南保育園・児童館<br/>　久堅保育園・児童館<br/>　根津保育園</li> </ul> | <p><b>今後の方向性</b></p> <p>区を取り巻く社会状況の変化等による影響を見極め、計画的な公共施設マネジメントに努めています。</p> |

## 【行財政運営の視点】3 財政の健全性の維持

### (1) 受益者負担の適正化

#### 1 受益者負担の適正化

**基本的な考え方** 社会経済の動向や行政サービス利用状況、料金改定による影響等を総合的に勘案し、受益者負担の適正化を図った使用料等の見直しについて検討していきます。

#### 令和3年度の点検における今後の方向性

引き続き、利用者負担割合の区分見直しの検討を進めています。また、消費税率の引上げ分の転嫁方法や新型コロナウイルス感染症の影響を見極めつつ、適切な時期に改定を実施できるよう情報収集を行うとともに、検討を進めています。

| 取組状況・成果・課題等（令和4年3月31日現在）   | 今後の方向性   |
|--|--|
| <p>利用者負担割合の区分や使用料の算定方法について、他自治体の状況を調査し、情報収集を行いました。</p> <p>使用料については、消費税率の引上げ分の転嫁や新型コロナウイルス感染症等の影響による算定コストの反映について検討が必要となっています。</p> | <p>引き続き、利用者負担割合の区分や使用料の算定方法について、他自治体の情報を収集し、研究するとともに、消費税率の引上げ分の転嫁方法や新型コロナウイルス感染症等の影響を見極めつつ、適切な時期に使用料等の改定を実施できるよう検討を進めています。</p> <p>検討にあたっては、原油価格、物価高騰が各施設の維持管理費に与える影響についても注視していきます。</p> |

### (2) 補助金のあり方

#### 1 補助金のあり方

**基本的な考え方** 個々の補助金について、「交付の適否」と「適正な運用」という2つの観点からの継続的な検証・改善を行っていきます。

#### 令和3年度の点検における今後の方向性

「補助金等チェックシート」による事前審査を継続して行います。また、3年毎に全ての補助事業について実績検証を行うことで、区が補助する事業の適正性や公平性等について確認しており、令和3年度は、実績検証を実施するとともに、ガイドラインの見直しを行います。

| 取組状況・成果・課題等（令和4年3月31日現在）   | 今後の方向性  |
|--|---|
| <p>「文京区補助金に関するガイドライン」及び「補助金等チェックシート」の様式について見直しを行いました。それを踏まえ、全ての補助事業の実績を検証し、各補助事業の適正性や公平性等を確認するとともに、効果や課題、今後の方向性を見える化しました。</p> <p>また、新設・見直しを行う補助事業については、事前審査を行いました。</p> | <p>各補助事業について、実績検証により見えてきた効果や課題、今後の方向性を踏まえて事業内容や制度設計、予算計上方法の見直しを検討します。</p> <p>また、新設・見直しする補助事業については、効果的かつ効率的な執行となるよう、引き続き事前審査を行います。</p> |

### (3) 新公会計制度の導入に伴うセグメント分析

#### 1 新公会計制度の導入に伴うセグメント分析

|  |  |
|--|--|
| 基本的な考え方  | 事業ごとにセグメント分析した内容について、予算編成等への活用方法を検討していきます。   |
| <b>令和3年度の点検における今後の方向性</b>  |  |
| 主要事業についてセグメント分析を行い、人件費等を含めた事業の総コストを示していくとともに、今後の予算編成等に活用する方法を検討していきます。また、分析自体にかかる労力や有効性について研究し、活用の意義についても検討していきます。 |  |
| 取組状況・成果・課題等（令和4年3月31日現在）   | 今後の方向性   |
| 財政公表誌である「文の京の財政状況」において、令和2年度の主要事業の行政コスト計算書を作成することで、各事業のコストやこれに対する収入の分析を実施しました。                                     | 引き続き、主要事業についてセグメント分析を行い、人件費等を含めた事業の総コストを示していくとともに、今後の予算編成等に活用する方法を検討していきます。また、分析の有効性等について研究していきます。 |

### (4) ふるさと納税

#### 1 ふるさと納税の活用

|  |   |
|--|---|
| 基本的な考え方  | 今後も、区が推進する施策に共感し、賛同いただいた方の社会貢献の思いを実現する視点を大切にしながら、ふるさと納税の仕組みを活用していきます。 |
| <b>令和3年度の点検における今後の方向性</b>  |   |
| ふるさと納税制度は、政策の実現を図る上で、効果的な手法の一つであることから、今後も区内外の方に共感し賛同いただける施策を積極的に展開し、その財源として、ふるさと納税を活用していきます。   |   |
| 取組状況・成果・課題等（令和4年3月31日現在）   | 今後の方向性  |
| 「子ども宅食プロジェクト」や「新型コロナウイルス感染症対策事業」への活用に加え、ウクライナ緊急人道支援に活用するための寄附募集を実施しました。<br><br>【ふるさと納税を活用した寄附】 <ul style="list-style-type: none"><li>・子ども宅食プロジェクト</li><li>・姉妹都市カイザースラウテルン市の難民の若者支援</li><li>・文人顕彰事業（森鷗外・石川啄木・樋口一葉）</li><li>・新型コロナウイルス感染症対策</li><li>・ウクライナ緊急人道支援</li></ul> | 今後も、区内外の方に共感し賛同いただける施策を積極的に展開し、区の課題解決に向け、その財源としてふるさと納税を活用していきます。      |

## 【行財政運営の視点】4 質の高い区民サービスを支える組織体制の構築

### (1) 組織の活性化・事務の合理化

#### 1 改革志向の職員育成

**基本的な考え方** 「文京区職員育成基本方針」では、職員として必要な能力を、「人事評価規程で求められる能力」「職員自身が必要だと認識している能力」「公務員として当然に有するべき倫理」の3つの観点から位置付けています。これらの能力等を向上するための研修を実施し、引き続き、自ら考え行動できる改革志向の職員の育成に努めています。

#### 令和3年度の点検における今後の方向性

「文京区職員育成基本方針」に基づき、職員に必要な基礎的能力の習得・開発に向けた職員研修実施計画を策定するとともに、ICT等を活用した研修を取り入れる等、効率的で充実した研修を実施します。また、特別区職員研修所が実施する共同研修もあわせて有効的に活用し、職員育成を行っていきます。

| 取組状況・成果・課題等（令和4年3月31日現在）  | 今後の方向性   |
|---|--|
| 「令和3年度職員研修実施計画」に基づき、職員に必要な基礎的能力の習得・開発に向けた研修を実施しました。また、試行的にeラーニング研修や、対面とオンラインのハイブリッド研修等を実施し、受講に係る利便性や効率性等を把握するとともに、研修内容の見直しやICT等を活用した研修を取り入れた「令和4年度職員研修実施計画」を策定しました。 | 「令和4年度職員研修実施計画」に基づき研修を行い、職員に必要な基礎的能力の習得・開発を目指します。また、時代の変化や職員のニーズに応じた研修メニューを構築するとともに、eラーニングやハイブリッド研修等を積極的に取り入れ、研修受講環境を整備することで、職員がより主体的に能力開発ができる研修を実施します。<br>あわせて、特別区職員研修所が実施する共同研修も有効に活用し、職員育成を行っていきます。 |

## 2 区職員と教員の働き方の見直し

基本的な考え方

効率よく業務を進めるための情報収集・分析力向上や課題解決力向上等、現行の働き方を見直す研修を実施するほか、管理職及び係長職を対象にマネジメントスキルに関する研修などを実施し、ワーク・ライフ・バランスの推進と合わせて、更に効果を上げていく取組を推進していきます。これらを通じて、職員一人ひとりが業務の目的や方向性を正しく認識し、優先順位をつけた仕事の進め方をすることで、業務の効率化を図るとともに、業務内容を共有するための仕組みづくりや時間の使い方の工夫により、長時間労働の改善を図り、質の高い行政サービスの創出につなげていきます。

また、RPAやAI-OCR、議事録作成支援ソフト等のICTの活用を図るとともに、ペーパーレスの推進やテレワークの研究など、働き方の見直しに引き続き取り組みます。

加えて、区立保育園のICT化により、保育業務の効率化を図るとともに、教員についても、平成31年3月策定の「幼稚園及び学校における働き方改革実施計画」に基づき、部活動指導員の追加配置や教職員の行う庶務事務の効率化等により、教員の長時間労働の改善に取り組みます。

### 令和3年度の点検における今後の方向性

職員の多様な働き方の実現に向けて、時差出勤制度やテレワーク制度を活用しやすい職場環境づくりに引き続き努めています。また、RPA、AI-OCR、AI議事録の庁内での更なる利用拡大を進めるとともに、区と関係機関との間で、より迅速な情報伝達ができるデータ連携用のサイト、職員間等の情報交換が円滑に行えるビジネスチャットを導入するなど、デジタルを活用した効率的な働き方を推進していきます。

区立保育園については、令和2年度から登降園管理システムを活用しており、3年度からは連絡帳や保護者アンケート等保護者向けサービスの提供、園日誌等内部管理のための運用を開始することで業務の効率化を図っています。

区立小・中学校においては、3年度から教職員向け庶務事務システムの運用を開始することにより、教員の事務作業の軽減及び在校時間の見える化を図り、教員の働き方改革に取り組みます。

| 取組状況・成果・課題等（令和4年3月31日現在）  | 今後の方向性  |
|---|---|
| <p>区職員については、引き続き、ノー残業デーの一層の徹底や月1日以上の年次有給休暇の取得を促進することにより、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、時差勤務の徹底やテレワーク制度の活用促進により、超過勤務の縮減や多様な働き方の実現を目指しています。</p> <p>RPA、AI-OCR、AI議事録の活用については、庁内の具体的な活用事例を紹介する研修や技術的な支援を行なうなど利用を促進することで、業務改善や事務の効率化に取り組んでいます。また、迅速に業務を遂行するために、職員等が利用できるビジネスチャットを導入しました。</p> <p>区立保育園では、令和2年度に保育業務システムを導入し、3年度より保護者がアプリから記入できる連絡帳や保護者アンケートの配信、園で使用する日誌等のシステム上の管理等、活用する機能を増やしICT化の推進を図っています。</p> <p>区立小・中学校では、庶務事務システムの運用開始により、教職員の在校時間の見える化を図っています。一方で、導入初年度のため、手続の不備等があり、引き続き安定的な運用に努めています。</p> | <p>職員の多様な働き方の実現に向けて、引き続き、時差出勤制度やテレワーク制度を活用しやすい職場環境づくりに努めています。また、RPAの活用については、より専門的な研修を実施し、AI-OCR、AI議事録とともに、庁内における更なる利用の拡大を図っていくほか、ビジネスチャットについては、迅速な情報伝達の手段として有効性が高いため、今後も利用者の拡大を図っていきます。</p> <p>区立保育園の保育業務システムについては、使用的機能を段階的に拡大し、業務の効率化により保育の質の向上につながるよう、活用方法や機能の拡充について検討します。</p> <p>区立小・中学校の庶務事務システムについては、安定的な運用のため、教職員に対する操作方法等の周知を継続して行います。さらに、各校教員の在校時間が明確になったことにより、教員同士の繁忙期などの平準化を目指すとともに、在校時間短縮の具体的な目標設定を行い、働き方改革に取り組むことで、より質の高い教育活動を推進します。</p> |

### ●RPA・AI-OCR・AI議事録の活用状況

| RPA  |      | AI-OCR |      | AI議事録 |     |
|------|------|--------|------|-------|-----|
| R2   | R3   | R2     | R3   | R2    | R3  |
| 55事業 | 81事業 | 12帳票   | 26帳票 | 28課   | 23課 |

## (2) 適正な業務執行

### 1 内部統制制度の導入

**基本的な考え方** 総務省のガイドラインにおける内部統制の基本的な枠組みを踏まえつつ、区の現状を踏まえた内部統制制度を導入することで、組織的かつ効果的に内部統制に取り組み、更に適正な業務執行の確保を図っていきます。

#### 令和3年度の点検における今後の方向性

内部統制制度は、継続的に見直しを行いながら構築していくものであり、引き続き、P D C Aサイクルにより定期的な検証を行いながら、精度を向上させていきます。

| 取組状況・成果・課題等（令和4年3月31日現在）   | 今後の方向性  |
|--|---|
| <p>各部署において、内部統制の対象とする事務におけるリスクを選定して、対応策を講じることで、適正な業務執行の確保に努めました。</p> <p>内部統制の整備状況及び運用状況については、評価を実施し、評価報告書を区ホームページに公表しました。また、評価等により把握された不備については、適宜適切に改善等を行うとともに、必要な見直しを行いながら、内部統制に取り組んでいます。</p> | <p>これまでの取組状況や区を取り巻く状況の変化等を踏まえて、必要な見直しを継続的に行いながら、内部統制の取組を向上させ、適正な業務執行の確保に努めています。</p> |

## (3) 簡素で効率的な組織体制

### 1 職員定数の適正化

**基本的な考え方** 増加する業務量に対応するため、事務事業の見直しを図るとともに、RPA等の活用により業務改善、業務量の軽減等を図ることで、引き続き職員定数の適正化に努めています。しかし、こうした見直し等によっても対応が難しい、新たな業務が生じる場合などにあっては、その事務量や運営方法等を十分精査した上で、必要な人員配置について検討していきます。また、令和2年度から新たに導入される会計年度任用職員についても、制度の趣旨を踏まえ、適正な人事配置等に努めていくとともに、定年制度等の人事制度について国動き等を注視していきます。

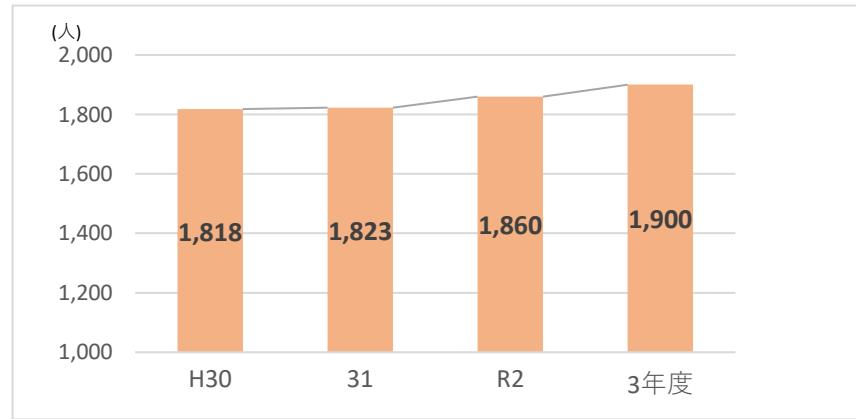
なお、技能系職員については、引き続き、原則退職不補充とします。

#### 令和3年度の点検における今後の方向性

引き続き、事務事業の徹底した見直しを行うとともに、事務の効率化等により超過勤務の削減を図り、職員数の適正化に努める一方、新型コロナウイルス感染症に係る業務等、新たな行政課題への対応等については、その事務量や運営方法等を十分精査した上で、必要な人員配置を検討します。

| 取組状況・成果・課題等（令和4年3月31日現在）  | 今後の方向性  |
|---|---|
| 事務事業の見直しを行ったほか、新型コロナウイルス感染症に係る業務等、新たに対応が必要となった業務については、その事務量や運営方法等を十分精査した上で、必要な人員配置を行った結果、職員数は増加傾向にあります。 | 引き続き、事務事業の徹底した見直しを行うとともに、事務の効率化等により超過勤務の削減を図り、職員数の適正化に努める一方、新たな行政課題への対応等については、その事務量や運営方法等を十分精査した上で、必要な人員配置を検討します。 |

#### ●職員定数（条例定数）の推移（各年4月1日時点）



## 2 組織

|         |   |
|---------|---|
| 基本的な考え方 | <p>更なる行政課題の解決を図るため、長期的な視点から組織のあり方及び見直しの方向性について検討を進めています。</p> <p><b>【福祉部・保健衛生部】</b><br/>今後の高齢者人口の増加を見据え、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる「文京区版地域包括ケアシステム」の更なる推進を図るために体制の整備を進めています。</p> <p><b>【子ども家庭部】</b><br/>児童相談所の開設など、今後の子育て支援施策の展開を見据えた組織改正を実施するとともに、区民の利便性向上も見据えた子育て事業案内の開設、子育て世帯向けコールセンター及びAI問合せ窓口の設置等について検討します。なお、児童相談所の開設に伴い移管される児童相談所設置市事務については、関係法令や人的・組織体制の検討を進めています。</p> |
|         | <p style="text-align: center;"><b>令和3年度の点検における今後の方向性</b></p>  |
|         | <p><b>【福祉部・保健衛生部】</b><br/>今後も福祉部門と保健衛生部門が連携しながら、「文京区版地域包括ケアシステム」の更なる推進を図っていきます。</p> <p><b>【子ども家庭部】</b><br/>今後も連絡会等を通じて各事務の内容等を精査するとともに効率的な業務運営となるよう、組織体制のあり方を関係部署間で協議していきます。</p>  |

| 取組状況・成果・課題等（令和4年3月31日現在）  | 今後の方向性   |
|---|--|
| <p><b>【福祉部・保健衛生部】</b><br/>地域包括ケアシステムの推進に向けては、福祉部門と保健部門の福祉保健政策推進担当が中心となり、情報共有及び課題の検討を進めています。</p> <p><b>【子ども家庭部】</b><br/>児童相談所の開設に向けた取組を円滑に実施するため、令和4年4月に児童相談所準備担当のポストを増やし、体制を強化しました。</p> | <p><b>【福祉部・保健衛生部】</b><br/>今後も福祉部門と保健衛生部門が連携し、文京区版地域包括ケアシステムの推進を図っていきます。</p> <p><b>【子ども家庭部】</b><br/>児童相談所の開設を見据えた組織改正に向け、課題等の解決策や児童相談所と子ども家庭支援センターのあり方等について検討します。<br/>また、児童相談所の設置市事務については、引き続き先行区の事例を参考に、実効性の高い運営体制が構築できるよう、関係部署間で連携の上、検討を進めています。</p> |